

## II 殺菌剤

注1) 基準書中の『使用回数』……………一適用病虫害で、農薬の種類、名称、剤型毎の使用できる回数。  
 注2) 基準書中の『本剤の使用回数』……………適用病虫害に関わらず、農薬の種類、名称、剤型毎で使用できる回数。  
 注3) 基準書中の『下記成分を含む農薬の総使用回数』……………適用病虫害に関わらず、同一成分を含有する農薬の種類毎に使用できる回数。

分類	種類	名称	剤型 (有効成分含量)	農薬 コード (単位)	農薬の使用 方法			農薬の使用 方法					毒 性		留意事項
					適用 病害	希 釈 倍 数	10a当り 使 用 量	使用時期	処理方法	使 用 回 数	本 剤 の 使 用 回 数	下記成分を 含む農薬の 総使用回数	毒 性	魚毒性	
生物 農薬	バチルス スズチリス剤	エコショット	水和剤 (バチルス スズチリス生芽体 (1g中500億以上))	1440 (g)	灰色かび病	1,000 倍	100 ~ 180 L	収穫3日前まで	茎葉散布	2	2	バチルス スズチリスを 含む農薬 2	普通物	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眼に対し刺激性があるので注意すること。</li> <li>・かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。</li> <li>・本剤の有効成分は生菌のため、散布液調整後はできるだけ速やかに散布すること。</li> <li>・開封後は密封して保管し、できるだけ早く使い切ること。</li> </ul> ※殺虫剤(茎葉散布剤)との使用間隔についてはP44を参照すること。